

平成24年 第8回
教育委員会定例会会議録

平成24年8月20日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2356号

平成24年第8回定例会

日 時 平成24年8月20日(月) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2348号 第4回定例会(平成24年4月10日開催)

日程第2 審議事項

- 1 議案第30号 港区立幼稚園臨時的任用教員の採用について(秘密会)
- 2 議案第31号 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 3 議案第32号 港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について

日程第3 教育長報告事項

- 1 教育委員会の懸案課題について
- 2 平成24年度第2回採用港区奨学生の選考結果について
- 3 港区青少年委員の退任について
- 4 港区スポーツセンターのプール休止について
- 5 生涯学習推進課の7月事業実績と9月事業予定について
- 6 生涯学習推進課の事業別利用状況について
- 7 国体推進担当の7月事業実績と9月事業予定について
- 8 図書館・郷土資料館の7月行事实績と9月行事予定について
- 9 図書館の7月分利用実績について
- 10 いじめの実態把握のための緊急調査について
- 11 9月指導室事業予定について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、こんにちは。当委員会の定例会は、港区教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、毎月第2火曜日と定められておりますけれども、今年度はお盆の時期と重なりましたので、本日開催することにいたしました。

指導室長、中学校のオーストラリア海外派遣はほぼ順調ですか。

○指導室長 ご報告させていただきます。

実は、出発前に、引率予定でありました赤坂中学校の養護教諭が体調を崩しまして入院をするという事態になりまして、本人はぜひ行きたいというふうに願っていたのですが、残念ながら、回復が見込まれず、出発できませんでした。事後措置として後から追加派遣することも考えたのですが、ビザ等の手続の関係で何日間かかかるということで、今回は担当の篠崎指導主事がこの養護教諭が持つべき班を担当しまして、1名少ない状況で行っている状況がございます。今日までの報告の中で発熱をした生徒が3名おります。いずれにしましても、現地にJTBのスタッフがおりまして、病院の方に行きまして、日本語がよく分かるお医者さんを手配してありましたので、そちらにかかりました。風邪という診断の者と、急性胃腸炎が1人ということですが、3名とも回復ということで、今のところ大きい問題はないということで予定どおり進んでいるところでございます。

○澤委員長 ありがとうございます。オリンピックでも、金メダルの数こそ残念ながら予想よりも少なかったのですが、全体の数は史上最高ということで、小島先生や我々の世代は、ついつい「若い者が…」と言うのですが、オリンピックのあの中継を見ながら考えたのは、「そうか、若い人もいろんな面で頑張ってくれているんだな」という印象が改めました。ぜひとも港区の子どもたちにも将来の日本を支えてもらうような人材になることを期待して、教育委員会もオーストラリアへの派遣とか色々なことをやっております。

年度からすると、残り半分以上はあるのですが、今年という視点では、もう3分の2は終わりつつありますが、よろしく願いいたします。

それでは、第8回教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 まず、本日の署名委員は、高橋教育長、よろしく願いいたします。

第1 会議録の承認

第2348号 第4回定例会（平成24年4月10日開催）

○澤委員長 それでは、日程第1、会議録の承認です。

平成24年4月10日開催の第2348号、第4回定例会の会議録につきまして既にお手元に配布されていると思いますけれども、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、承認ということに決定させていただきました。

第2 審議事項

1 議案第30号 港区立幼稚園臨時的任用教員の採用について(秘密会)

○澤委員長 続きまして、日程第2、審議事項に入ります。

まず初めに、議案第30号、「港区立幼稚園臨時的任用教員の採用について」。この議題につきましては、人事案件でありますので、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、まことに恐縮ですけれども、関係者以外、一たんご退室をお願いいたします。

それでは、これより秘密会に入ります。

資料番号を付してあります議案かがみを除きまして、資料は後程回収させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○澤委員長 それでは、再開いたします。

2 議案第31号 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

○澤委員長 次に、議案第31号、「港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」。庶務課長、説明をよろしくをお願いいたします。

○庶務課長 それでは、ただいま議題となりました議案第31号、港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明します。

議案資料ナンバー2をご覧ください。今年度の構成としましては、実施目的、対象とする事業、実施方法、そして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるためご意見をいただいた学識経験者、スケジュール、そして各事業の点検・評価表となっています。今回は、平成23年度に実施しました事業のうち17事業を点検・評価の対象としております。

では、4ページをご覧ください。まず、「実施目的」です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づきまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければなりません。こうして、区民に対し、課題や今後の取り組みの方向性を示すことで説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進していくことが求められております。

次に、「点検及び評価の対象事業」です。今年度は、昨年度に実施しました事務事業の評価を実施する関係で、昨年度と同様、「港区基本計画」及び「港区教育振興プラン」に計上してございます主

要事業並びに「教育の港区」の実現を目指した先駆的、特徴的な事業を対象としてございます。

4ページから5ページにかけて対象事業の一覧を記載しております。

1の「新学習指導要領に対応した教育環境の整備」、2の「学校における安全教育の充実」、3の「ICTを活用した授業改善の推進」は、「教育の港区」の実現を目指した先駆的、特徴的な事業で、平成23年度の事業として新規に点検・評価の対象とした事業です。4番から17番までの事業は昨年度以前から点検・評価の対象となっています。

次に、点検・評価の実施方法です。各事業の点検評価表を7ページ以降に表形式でまとめました。主要施策に基づく事業の目的及び内容を分かりやすく整理し、個々の事業について、進捗状況、効果・成果を点検し、この点検結果を踏まえ、課題を検討し、今後の取り組みの方向性を示すものとして評価を行っております。点検及び評価は、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会が行うものです。学識経験者から意見を聴取するに当たり、事業内容や事業の進捗状況、事業の効果・成果について説明をするとともに、ヒアリングを受けました。そして、この点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ報告するとともに、区民の皆様に公表いたします。本日は、今年度点検及び評価を行う平成23年度の事業について、対象とする事業及び点検・評価についてご審議いただくものでございます。

次に、6ページをご覧ください。この点検及び評価を行うに当たって、有識者の知見の活用を図ることとされていることから、今年度は、6ページに記載しております学識経験者3名の方をお願いし、ご意見をいただいております。

次に、点検及び評価のスケジュールでございますが、そこにお示ししたとおり、3回にわたり有識者による会議を経て、当教育委員会でご審議及び議決いただき、区議会へ報告書を提出するとともに広く公表いたします。

続きまして、平成23年度の各事業の点検及び評価を事業ごとに簡単に説明をさせていただきます。8ページをご覧ください。最初に「新学習指導要領に対応した教育環境の整備」です。目的は、学習指導要領の全面実施により、大幅に増加した授業時間の確保や、中学校体育科の武道の必修化に伴う安全面の確保など、教育環境の整備を目的としたものです。

内容ですが、土曜日授業実施による授業時間の確保と武道必修化に伴う安全面の確保等です。土曜日授業実施による授業時間の確保につきましては、これまでの学習指導要領で示されてきました「生きる力」を育む理念を継承しつつ、その理念を実現するための具体的な手だてを確立する観点から改訂が行われております。改訂のポイントとしましては、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」「確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保」などが挙げられております。中でも、授業時数の確保については、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から授業時間を増加しております。また、港区では、平成19年度から文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、英語学習（小学校では国際科、中学校では英語科国際）を独自に実施しており、他区よりも授業時数が多くなっています。これらのことから、小・中学校では、現行

の週5日制の基本理念を継承しつつ、ゆとりを持って教育課程が編成できるよう、月2回の土曜日授業を実施し、学校公開の推進と授業時間の確保に努めております。

次に、武道必修化に伴う安全面の確保です。今回の学習指導要領の改訂では、我が国や郷土の伝統や文化を受けとめ、それを継承・発展させる観点から、中学校で平成24年度より体育科の授業の中に武道が必修化されました。体育教員においては、武道を専門としていない場合も多く見られることから、教員自身が武道の基本的な動作や伝統的な行動の仕方などを身につけていくことが必要です。柔道については、特に平成10年度から21年度の10年間で、他の自治体の中学校で、体育の授業中に、頭部の重篤な事故が2件、部活動の重大な事故が30件発生していることを踏まえ、事故の未然防止の徹底、保健体育科教員の武道に関する指導力の向上が課題となっています。このことを踏まえ、港区柔道会や港区剣道連盟等と密接に連携及び協力を図り、武道にかかわる外部講師を招くなどして、武道の授業における安全の確保及び指導力の向上に努めております。

また、今回の学習指導要領の改訂では、武道だけではなくダンスも必修化されています。ダンスでは、御成門中学校は、東京都公立中学校保健体育科研究会研究奨励校の指定を受け、研究に取り組んでおります。

次に、10ページをご覧ください。進捗状況ですが、土曜日授業実施による授業時間の確保につきましては、原則月2回、第1土曜日、第3土曜日の午前中に授業を実施しております。土曜日授業を学校公開のよい機会ととらえ、地域のゲストティーチャーを招いた授業や保護者参加型行事を実施するなど、内容の充実を図り、開かれた学校づくりを推進しております。また、月2回の土曜日授業の実施と、19年度より実施されている土曜特別講座との兼ね合いについては、その効果や児童・生徒に与える負担等を検証しつつ、一層充実が図れるよう、事業の設定の仕方等について検討している状況です。

武道必修化に伴う安全面の確保等につきましては、港区柔道会、港区剣道連盟等に依頼し、全区立中学校に外部講師を配置しております。また、港区中学校体育研究会や区内での東京教師道場の研修授業においても、柔道を研究内容として取り上げ、武道にかかわる安全面への理解と柔道の技能に関する指導力の向上を図っております。

効果・成果でございますが、土曜日授業実施による授業時間の確保です。全ての小・中学校で目標とする19回以上を達成しています。中段の表のとおりでございますが、ゲストティーチャーとして招いている授業については、土曜日を実施することで調整が容易となり、幅広い人材を学校教育に活用していくことが可能となっています。武道の必修化につきましては、外部講師からの指導により教員の武道にかかわる指導力が向上したことで、けがなどの事故防止につながっております。

最後に評価です。評価委員の評価ですが、「新学習指導要領の趣旨は、学習評価に的確に生かされることで、その意図が確実に定着していくものです。思考力・判断力・表現力の育成を的確に把握し、児童・生徒と保護者には分かりやすく説明する努力を続けてもらいたいと考えます。確かな学力を確立するためには、授業時数の確保は課題ですが、区では、月2回の土曜日授業を全ての小・中学校で実施しており、土曜日を有効に活用し、児童・生徒の平日の負担軽減を図ったことは大いに

評価できます。また、他の自治体では例を見ない先進的な取り組みです。土曜授業の保護者への積極的な公開は、区民に対する開かれた学校づくりの責務を果たしています。一方で、これまで実施してきた土曜特別講座についてどのように見直していくかが大きな課題です。武道必修について、外部講師の積極的な活用は有効ですが、一方で、区の体育研究会等で柔道の指導技術を身につける研修を実施するなど、教員の力量を高めることが大切です。」とされています。

このような評価委員の評価を受けまして、教育委員会としましては、平成20年に改訂された学習指導要領に対応し、子どもたちの生きる力を育むための手だてとして、必要な授業時数を確保するとともに、児童・生徒の平日の負担を軽減する先駆的取り組みである土曜日授業を全ての小・中学校で継続して実施します。今後も、土曜日授業の効果を検証しつつ、保護者参加型の行事や地域のゲストティーチャーによる授業など、地域に開かれた学校づくりを推進するような活動を進めます。また、土曜特別講座については、開催方法を工夫するなど、児童・生徒の負担軽減を図りながら実施していきます。武道必修では、区の教育研修等で教員の指導技術を高める取り組みを進めるとともに、外部講師のより効果的な活用を図りますと評価をしています。

次に、「学校における安全対策の充実」です。

目的ですが、幼児・児童・生徒自身が、犯罪、事故及び災害などの危険を予測し、自ら危険を回避する態度や能力を身につける等の安全教育の充実を図るとともに、自然災害発生時における安全対策の充実を図ることです。

内容ですが、安全教育では、幼児・児童・生徒の思考力、判断力を高めつつ、適切な意思決定ができるようにすることをねらいとしております。幼児・児童・生徒の心身の安全・安心が保たれ、健全育成を図る上では、日々の教育活動の中でのいじめを予防し、早期発見・早期対応等にも十分取り組んでいく配慮も必要です。各幼稚園、小・中学校では、安全教育の3領域について、「安全学習」「安全指導」との相互の関連を図りながら、幼児・児童・生徒自身が犯罪、事故及び災害などの危険を予測し、自らの力で危険を回避しようとするなど、適切な行動がとれることを目的とした安全教育に取り組んでいます。また、昨年の東日本大震災を踏まえ、災害安全を重視し、地域と連携した防災訓練等を中学校の教育課程の中に位置づけ、区内全中学校で学校・保護者・地域が一体となった防災教育の充実に取り組みました。

それから、災害時の安全対策としましては、区立幼稚園、小・中学校及び区内私立幼稚園に全幼児・児童・生徒数分の防災用折りたたみ式ヘルメットと、学年ごとに非常用多機能ライトを新たに配備いたしました。緊急連絡体制の強化については、24年度当初から緊急メール配信の対象を区立小・中学校保護者から幼稚園保護者に拡大し、安否確認機能を新たに追加するための検討と準備を行っております。放射能・放射線対策としましては、平成23年度6月から、区立幼稚園、小・中学校、区内私立幼稚園の砂場の砂と地表近くの放射線量、小・中学校の屋外プールの水の放射能測定と公表を行いました。7月からは、小・中学校の給食に使用している食材の産地の公表、10月からは、調理済み給食及び牛乳について放射性物質のサンプリング調査の実施と公表を行っております。

進捗状況ですが、まず、いじめに関連することですと、年3回実施しているふれあい月間を設けて、児童・生徒へのアンケート調査や面談などを行うとともに、1学期には、区独自の「いじめ防止カード」を全児童・生徒へ配布し、いじめの未然防止、早期発見に取り組んでいます。また、毎年12月に実施している「港区子どもサミット」においていじめの問題を取り上げ、児童・生徒自身がいじめについて考える場を設けてございます。災害安全に関する安全学習、安全指導では、東京都教育委員会作成の「3・11を忘れない」を活用し、全小・中学校で防災にかかわる安全指導を行っております。また、各幼稚園、小・中学校では、東日本大震災を踏まえ、「学校危機対応マニュアル」を全面的に見直しております。そして、各中学校では、アカデミー構想に基づき、幼稚園・小学校と連携しながら、地域の実態に応じて、総合支所、消防署等の関係機関と協力して防災訓練に取り組んでございます。

効果・成果ですが、いじめにつきましても、具体的には、平成24年5月に実施いたしました「平成23年度児童・生徒問題行動調査」において、小学校では、いじめ認知件数は17件ございましたが、調査時点では15件が解決し、その後、残りの2件についても解決が図られております。中学校では、いじめ認知件数は6件ございましたが、調査時点において6件全てが解決しております。また、平成23年12月の「港区子どもサミット」のいじめ対策フォーラムでは、「あいさつ運動の推進」「悩みを自分1人で抱え込まないこと」「ネットいじめの根絶」等の子どもたち自身による提言が行われ、いじめ未然防止等に取り組んでおります。

次に、災害安全に関する安全学習、安全指導では、中学校において防災教育を教育課程に位置づけたことから、授業の一環として、保護者や関係機関と連携・協力しての防災訓練を実施しております。

14ページをご覧ください。お台場学園港陽小・中学校では、芝浦港南地区総合支所などの関係機関と連携しまして、地域住民400名の参加を得た防災訓練を実施しています。中学生で構成するお台場学園防災Jrチームは、2年生がAED班、1・3年生が消火班、誘導運搬班、炊き出し班に分かれて積極的に活動するなど、生徒たちが地域に貢献しようとする態度が育成されております。また、赤坂地区の赤坂小学校、赤坂中学校及び中之町幼稚園では、総合支所と連携して、約800名の参加者を得ながら、避難所開設訓練、消火訓練等の訓練を行い、より実践的な感覚を育成しております。朝日地区におきましても、三光小学校、神応小学校及び朝日中学校の3校が連携を図り、高輪地区の総合支所等の関係機関と連携し、児童・生徒が災害に遭った場所で主体的に判断し行動できる力を育成できるような訓練を行っております。

評価委員による評価ですが、「園児・児童・生徒の安全が脅かされる状況は、いつ、どのような状況のもとで発生するか予測できません。あらゆる状況を想定し、可能な限り確実な対策を立てる必要があります。何よりも安全で安心して学校生活を送れるように、予防、対策、訓練等を着実に実施することが重要です。いじめへの取り組みでは、学校と指導室が連携を図り、ふれあい月間における児童・生徒へのアンケート調査や面談を初め、教職員による見守りなどのきめ細かな取り組みとともに、区独自の「いじめ防止カード」や「港区子どもサミット」の活用などの工夫が見られる

ことは大いに評価ができます。

また、区ではさまざまな事態を想定して、学校が地域や保護者などと協力し、安全教育の充実に努めていることが把握できます。特に中学校全校で学校・保護者・地域が一体となって防災訓練等に取り組んでいることは高く評価できます。中でも、お台場学園防災Jrチームのように、生徒が自分の住む地域に貢献しようとする態度を育成することは、地域防災のあり方として見習うべきものです。各中学校においても、地域の実情を踏まえ、生徒への指導を工夫していただきたいと考えます。また、お台場学園港陽小・中学校に見られるような取り組みを、今後、区が進めるアカデミー構想の前進につなげていただきたい」と評価いただいております。

教育委員会の評価としましては、園児・児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、安全学習と安全指導との相互の関連を図りながら安全教育を一層充実させます。いじめにつきましては、教職員による見守りを初めとするさまざまな工夫を凝らし、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図ります。防災教育を効果的に推進するために、児童・生徒の発達段階に応じた危険を回避する能力と結びつけながら、理科や社会、保健体育などの教科や特別活動などを横断的、総合的に関連づけるとともに、自然災害に対する正しい知識の習得を図ります。さらに、児童・生徒は、災害に遭った場所で主体的に判断し行動できること、そして子どもたちが自分の命を守ることができる力が育まれるよう、各学校の教育課程に防災教育を位置づけ、各地区総合支所や各関係機関、地域と各学校、保護者などが合同で実施する訓練などを進めていきますとしております。

長くなって申し訳ございません。3番目は「ICTを活用した授業改善の推進」です。

目的は、デジタル教科書や電子黒板等を導入し、特性を生かすことで子どもの学習意欲を喚起するとともに、思考力・判断力・表現力等を育みます。教員1人ひとりがICT機器の特性を活用して授業づくりに取り組むことで、より分かりやすい授業に改善することです。

内容は、デジタル教科書を活用することによって、教員の意図や授業のねらいを踏まえた効果的な指導が展開でき、デジタル教科書と電子黒板を組み合わせることにより、教科書にはない写真や動画などの映像資料を多く活用することが可能となっております。

進捗状況ですが、デジタル教科書の導入につきましては、全区立小学校へのデジタル教科書の導入に向け、区立小学校2校において、国語・社会・地図・算数・理科の5種類のデジタル教科書を先行導入しています。電子黒板機能の追加につきましては、平成21年度、全区立小・中学校に電子黒板を各1台と、50インチの地上デジタルテレビを計150台配備しております。平成23年度には、デジタル教科書のモデル校の高輪台小学校及び南山小学校、並びに、電子黒板検証モデル校の御成門中学校については、後づけの電子黒板キットをそれぞれ3台配備し、既存の50インチデジタルテレビを電子黒板化しております。電子黒板配備予定は次の表のとおりでございます。

効果・成果ですが、モデル校の高輪台小学校と南山小学校では、デジタル教科書を活用して、児童1人ひとりの能力に応じた指導の工夫や、児童同士が学び合う場面での活用方法の研究を進め、週1回の合同学年会、月1回のデジタル教科書研究推進委員会で研修を深めてございます。

また、全児童の意識調査の結果からは、両校ともに90%以上の児童が、このデジタル教科書を

使った授業は「とても楽しい」「楽しい」という肯定的な回答をしてございます。学習の理解度にかかわる質問においても、両校とも85%の児童が「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答しました。児童からの聞き取りからも、「教科書にはない動画や説明があって理解しやすい」「画面に自分の意見を書き込み、友達と意見を交換できるのでよい」との肯定的な回答が多く得られております。

評価委員の評価は、「デジタル教科書をいち早く導入し、より実践的、効果的に活用されるようモデル校で先進的研究を進めている点は評価できます。また、児童の意識調査において肯定的な回答が多く出されていることは、ICTを活用した授業改善がなされていることを裏づけています。今後は、ぜひ日常的にインターネット等でICT活用の研究成果や取り組みを発信していくなど、全ての学校でデジタル教科書に対応できるようにしていくことが重要です。また、電子黒板の導入についても早急に充実させ、デジタル教科書の可能性を広げるため、有効活用できる環境整備を希望します。」となっています。

教育委員会としましては、ICTを活用した学習の研究成果やデジタル教科書研究推進委員会における研究成果を積極的に発信するとともに、全ての学校でデジタル教科書やIT教材を活用した環境整備を進め、より分かりやすい授業づくりへ改善を図ります。また、電子黒板の導入を積極的に進め、デジタル教科書の効果的な利用等、ICTを活用した学習環境の整備を進めますという評価としています。

それでは、4番以降が昨年度22年度からの事業になってございますので、内容については少し省略をさせていただきます。

4番目は、「特別支援教育の推進」です。

学校教育法の改正により、全ての幼稚園、小・中学校において特別支援教育を推進することが定められたことを踏まえ、特別支援教育のさらなる充実を努めることを目的としております。

内容につきましては、「特別支援学級の設置」、二つ目として「特別支援教育体制の整備」、三つ目としましては「個別の教育支援計画の作成」です。

進捗状況ですが、特別支援学級の設置につきましては、港南中学校に知的障害特別支援学級を開設いたしました。二つ目の特別支援教育体制の整備につきましては、特別支援教育モデル事業を4小学校で実施しております。学習支援員の配置対象児童・生徒数につきましては、前年より6名増となっており、学習支援員の配置数も前年比17名の増となっております。右の表をご覧くださいませ。特別支援アドバイザー派遣の回数を表にしてまとめております。

効果・成果でございますが、特別支援学級の設置につきましては、芝浦・港南地区の開設したことにより、特別支援学級配置の地域バランスが改善されております。二つ目、特別支援教育体制の整備につきましては、特別支援教室対象者は記載のとおりです。平成23年度に5年目を迎えた学習支援員の配置事業は、学期ごとに行ってきた学習支援員に対する評価を充実させ、支援員の支援内容や配置時間の見直しを図った結果、平成22年度末には学習支援員の配置を待つ児童が10名程度見られましたが、平成23年度末にはゼロ名、待つ児童がいなくなった、解消されたという成

果が上がっております。三つ目の個別の教育支援計画の作成につきましては、特別支援アドバイザーによる指導訪問を通して、1人ひとりの障害の状態や程度についての理解を深めるとともに、個別の教育支援計画の充実が図られているというふうに成果が上がっております。

評価委員の評価は、20ページをご覧ください。中学校の特別支援学級を新たに設置し、区内の地域バランスが改善されたことは、生徒にとって良好な学習環境が整備されたと考えられます。また、特別支援学級の設置・開設、体制整備、個別の教育支援計画の作成支援など、先進的、着実に事業を推進しています。特に御田小学校などの区独自の特別支援教室モデル事業は先駆的で大いに評価できます。中でも、学習支援員の配置が適切に進められ、支援を待つ児童がゼロになったことは大きな成果であり、評価できます。さらに、特別支援アドバイザーによる訪問指導は、児童・生徒の個別の支援計画の作成に大いに役立つものだと考えます。特別な支援を要する児童・生徒の側に立った指導内容、方法の検討・開発が望まれますと評価がされております。

教育委員会の評価としましては、1人ひとりの発達段階に応じた教育、すなわち個に応じた教育こそが教育の原点であるとの認識のもと、特別支援教育に積極的に取り組んでおり、最後に、さらに、私立・区立幼稚園、区立小・中学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、該当幼児・児童・生徒の観察等を通して、教員や保護者へ指導・助言するなど、区独自の先駆的な特別支援教育の充実に取り組んでいますという評価をしております。

五番目は「小中一貫校の設置」です。

目的ですが、小・中学校の学習内容の接続を重視した新しい学習カリキュラムと一貫した指導により、柔軟で効果的な教育を行い、子どもたちに新たな教育と地域に根ざした魅力ある学校を提供しますというものです。

内容につきましては省略をさせていただきます。

進捗状況でございます。小中一貫教育校お台場学園では、小中一貫教育校推進・検証委員会を設置し、小中一貫学習カリキュラム「ODAI BAプラン」や一部教科担任制の導入等における学力の向上についての有効性、異年齢交流、系統性のある生活指導・進路指導等における豊かな人間性・社会性の育成について、小中一貫教育校としての体制・運営についての有効性を検証しております。二つ目の朝日中学校通学区域小中一貫教育校につきましては、地域住民、保護者・PTA、一般公募の区民を主なメンバーとする検討委員会を3回開催しまして、朝日中学校の仮移転先や小中一貫校の施設整備等について意見をいただいております。

効果・成果では、小中一貫教育校お台場学園につきましては、学習内容の連続性・系統性についての理解を深め、学習指導の充実が努めることができっております。このことは、平成23年度の学校評価の児童・生徒の自己評価からは、約68%が「楽しみながら勉強できた」と回答を得ております。また、保護者対象の学校評価でも、学校運営全般に対して、小・中学校ともに85%が「教育方針が分かりやすい」と評価しており、小中一貫教育校への理解が深まっております。次に、朝日中学校通学区域小中一貫教育校でございますが、24年4月から朝日中学校が三光小学校へ移転することを踏まえて、神応小学校もあわせた小・中学校の生活・行事等の連携について検討を進め

ております。

評価ですが、24ページをご覧ください。評価委員の評価は、お台場学園において、小中一貫教育に対する検証が着実に進んでいることは評価できます。また、児童・生徒の学力が向上したことは、小中一貫教育校の新しいカリキュラムに基づく教育の成果です。今後は、検証結果を分析し、現時点における課題を整理し、改善策を次年度の教育課程に反映させることが求められます。また、朝日中学校通学区域においては、お台場学園の成果を踏まえつつ、地域の独自性を生かしたカリキュラムを作成することを期待しますという評価でございます。

教育委員会としましては、お台場学園における教育課程の連続性の確保や、小・中学校の連携の強化等の具現化の状況を把握し、その成果や課題を明らかにするため、検証委員会を設置し検証を実施しまして、児童・生徒の育ちを9年間の尺度でとらえ、その成長過程の連続性に配慮しながら、きめ細かい指導を実施したことによる効果が確認されているという評価をしております。

朝日中学校通学区域の小中一貫教育校では、今後も多くの方々のご意見を聞きながら、地域の特色を生かしたカリキュラムの作成等、よりよい小中一貫校の開設に向けて準備を進めます。また、今後は、お台場学園での検証結果を踏まえ、さらに小中一貫教育の研究を進め、小中一貫教育の推進を全中学校区域に拡充することで、区内全体の教育の質を向上しますと評価をしております。

6番目は、「エコスクール計画の推進」です。

目的、内容は省略させていただきます。

23年度の進捗状況としましては、校庭緑化1校、デマンドメーターの設置14校です。27ページにはこれまでの進捗状況を掲載しております。校庭緑化、建物緑化、自然エネルギー発電設備、給食で発生した生ごみの有機肥料化、給食で発生した生ごみの電氣化などを掲載しています。

効果・成果について、ご覧いただきたいのは、二つ目、平成23年夏季の節電実績です。電気の使用量が、幼・小・中の合計ですが、4月が対前年比としては27.1%の減、8月については33.9%の減、9月には29.8%が減じられております。3番目のみなと子どもエコアクションの実績につきましては、表彰数が平成22年度の13件から平成23年度には19件に増加するなど、環境活動の推進に成果が見られます。

28ページに移りまして、評価委員の評価です。主要なところだけピックアップさせていただきます。今後は、震災対応後の節電計画・実施や環境教育、エネルギー教育の展開など、新しい課題への対応が求められます。また、エコスクールの計画的推進を踏まえ、環境教育の具体的展開とその結果が求められます、とされています。

このことを踏まえまして、教育委員会としましては、学校生活や学習活動の中で身近に環境について学ぶことができる教育環境を整備するエコスクール計画は重要な取り組みであり、計画以上の整備が進んでいます。今後ともエコスクール計画を積極的に推進し、環境保全活動が家庭を含む地域全体に広がるよう努めますとしてございます。

七番目は、「3年保育実施幼稚園の拡大」です。

30ページの進捗状況ですが、港区公私立幼稚園連絡協議会を平成23年度には2回実施し、幼

児人口の動向や幼児教育の充実等について協議を行っております。

効果・成果では、3歳児保育の実施園を6園から7園に拡大し、4園の定員を拡大したことにより、3歳児の定員は平成23年度の140人から平成24年度の185人へ45人増加しており、園児募集定員は下の表のとおりとなっています。

評価委員の評価は、「中でも、平成23年度から平成24年度にかけて3歳児の募集定員が45人増加したことは、保護者の教育行政に対する期待と信頼への対応として大いに評価できます。今後は、3歳児の保育内容や方法の充実が課題です。幼児期の発達の3年間を見通したカリキュラムの作成や、保護者の価値観や生活実態の多様化に応じた保育支援・改善が求められます。」とされています。

教育委員会としましては、3歳児の応募状況を見ると、まだ十分とは言えない状況にあり、今後も、区立幼稚園での3年保育の拡充を図るとともに、家庭と連携・協力しながら幼稚園教育の質の向上に取り組みますという評価をしています。

8番目は「国際社会に対応したコミュニケーション能力の育成を図る教育の推進」です。

これにつきましても、内容、進捗状況は省略させていただきます。

効果・成果ですが、33ページをご覧ください。小学校の高学年の児童は、小学校低学年から国際科の授業を受けているために「クラスルームイングリッシュ」が定着しつつあり、中学校におきましては自然に英語を使って答えていこうとする意欲的な生徒が増えてございます。都が実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の英語の調査においては、区は都の平均よりもかなり高い結果となっています。これは、区が独自に取り組んでいる小学校1年からの英語活動「国際科」の授業の積み重ねの成果と考えられます。英語発表会につきましては、当日の審査員からは、「港区の生徒の英語のレベルが大変高い」という評価を受けております。また、中学生の場合は、英語検定において一般的には3級程度の取得が多い中で、港区はそれを上回る準2級以上の合格者が増える傾向にあります。英語検定受験者数・合格率を下の表に掲載してございます。

34ページをご覧ください。評価委員の評価です。港区の国際科、英語科国際の先進的取り組みは、児童・生徒の国際社会に対応したコミュニケーション能力の育成はもとより、今回の学習指導要領改訂など、我が国全体の外国語活動の推進に先駆的な役割を果たしています。小学校1年生から週2時間の英語学習を継続してきた成果があらわれており、東京都の学力調査において平均より高い結果が出ていることは、本事業の成果として高く評価できます。英語発表会などでの生徒の活躍は、学力そのものだけでなく、実践的英語活動の力が確実に育っており、国際社会に対応したコミュニケーションの姿そのものと考えられます、と評価をいただいております。

教育委員会としましては、その成果を踏まえ、今後ともオーストラリアへの小・中学生海外派遣事業や、国際科、英語国際などの先駆的事业を活用し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領における実施を踏まえた取り組みを積極的に進めますという評価をしています。

9番目は、「新たな国際化対応教育の推進」です。

目的は省略させていただきます。

内容につきましては、東町小学校において、外国人児童、日本人児童双方にとって国際理解教育を推進するため、一部教科について英語を使用して授業を行う国際学級を開設したという内容でございます。

進捗状況ですが、平成23年度は、東町小学校国際学級の試行実施を開始するとともに、国際学級開設準備委員会を設置し、特に国語の授業では、外国人児童の英語力に応じて国語または英語の個別指導を行うなど、きめ細かな指導を検討しています。また、試行実施に当たり、音楽の授業で一部英語を使用したTT指導や、学習補助教材の英訳作成をするほか、学校資料の英訳や英語での説明等、外国人保護者に対するきめ細かな対応を行っております。

効果・成果でございます。東町小学校の24年4月の新1年生は35人、そのうち外国人が4人と、前年に比べ20人増となっております。

評価委員の評価では、「港区ならではの先進的事業として、公立学校初の取り組みとして、東町小学校で試行実施していた国際学級を本格実施につなげたことは大きく評価できます。今後、国際学級に在籍する児童の母国語、生活経験等の実態を把握して、その結果の分析を行い、それぞれの実態に適した教育内容と方法の開発などが求められます。また、保護者との連携を深め、児童の学習や生活等の課題対応等の緊急性のある事例への対応が必要です。今後さらなるPR活動に努めるとともに一層の充実を期待しています。」とされています。

教育委員会としましては、全ての小学校に多くの外国人児童が在籍している港区ならではの特色ある取り組みとして、日本の教育制度や公立学校といった枠組みの中で、地域の子どもたちと外国人児童や帰国児童がとともに学び、高め合いながら学校生活を送ることができる国際学級の設置は大いに意義があります。国際学級のさらなる充実に向けて検証を進めながら、国際化推進プランに沿った、国際都市港区にふさわしい先駆的な事業として積極的に取り組む、と評価をしています。

次に10番目、「校舎・園舎等の改築等整備」です。

目的、内容、進捗状況は左の表をご覧ください。

評価・成果は39ページをご覧くださいと思います。3行目からありますように、学校の計画を行うに当たり、それぞれの学校の地域特性に見合った規模や配置計画とし、基本設計完了時点でのVE（バリューエンジニアリング）によるLCC（ライフサイクルコスト）及びLCCO₂（ライフサイクルCO₂）の検証を行うことで、より質の高い学校計画となるよう配慮しております。各小学校につきましては、教室前のオープンスペース方式を採用し、ゆとりある学習空間を確保しました。また、ラーニングセンターとホールラウンジ機能を一体化することでさまざまな学習形態が可能となり、児童の学習環境の充実を図っております。朝日中学校の通学区域小中一貫教育校の実施設計におきましては、東日本大震災を教訓に、災害時における防災面強化の観点から、主に非常用発電設備や防災備蓄倉庫の拡充などを盛り込み、設計を見直しながら作業を進めております。

40ページをご覧ください。評価委員からの評価につきましては、校舎・園舎の改築が計画に従い着実に進められていること、それから、防災強化の観点から、非常用発電設備や防災備蓄倉庫の

拡充など、設計を見直した視点というのは、新しい課題に向き合った取り組みとして高く評価されております。

教育委員会としましては、今後とも、学校で学ぶ子どもたちはもとより、学校を利用する区民にとっても、使いやすく、安全な施設を目指して、計画的に施設整備を進めてまいります。また、朝日地区通学区域小中一貫教育校については、平成27年の開設に向け着実に事業を進めますと評価しております。

11番目は、「新教育センターの整備」をご覧ください。

これにつきましては、進捗状況にありますように、「再開発等促進区を定める地区計画」の策定が必要となり、国との合同PFIは一時中断しています。

効果・成果のところでも、整備の内容としましては、体験学習センターの設備整備や運営をPFI事業とは別に実施することで、区の独自性を発揮していくということで成果としてございます。

評価委員の評価としましては、国との合同PFI事業は一時中断しているけれども、新教育センターの機能のうち、可能な範囲内で前倒して実施できることがあるのか検討することが必要だとされております。

教育委員会としましては、区における理科・科学分野の教育の向上に寄与することを目指していること、今後とも事業の着実な進捗を図るとともに、特に体験学習センターについて、魅力的な展示プログラムの開発を通して港区ならではの施設を整備する、としております。

12番目は「(仮称) 学校歴史資料室の設置」です。

目的、内容は省略させていただきます。

進捗状況は、旧国立保健医療科学院を活用した整備に向けて、旧国立保健医療科学院整備活用委員会の中で、平成24年度末までに新郷土資料館の基本計画策定が完了するよう検討を進めております。

評価委員さんからの評価としましては、(仮称) 学校歴史資料室と新郷土資料館が関連性を持ちながら、互いに意味のある役割を果たすことができるよう計画段階からの配慮を望みます、とされております。

教育委員会としましては、この整備に当たっては、検討に際して、日本の公立学校発祥の地という歴史と、統廃合した学校の歴史を継承し、後世に伝える観点から、現存する資料の調査及び整理を実施して、データベースを構築するとともに、今後どのように保存・収集するか、資料の基本的方針を検討し、必要な教育資料の有効活用を図るとしております。

13番目は、「IT図書館の推進」です。

47ページをご覧くださいませでしょうか。効果・成果ですが、予約の推移では、インターネットからの予約がこのように増加しており、貸し出し数の推移としても稼働率が表のような推移をたどっております。また、区立施設連携による利用窓口の拡大も漸増しております。

評価委員からは、Webサービスの導入は区民ニーズに沿った事業であり、今後充実することを期待しますとされています。

教育委員会としまして、今後とも利用者の視点に立ってサービス水準の向上に努めるとともに、昨今のIT化が進む社会情勢を踏まえ、Web図書館など新しいサービスの検討を進めます、と評価しております。

14番目は、「図書館の整備」です。

これは三つに分かれていまして、ひとつめが、高輪図書館分室の開設、平成23年12月に開設しました高輪子ども中高生プラザ内の高輪図書館の分室を設けたということ。二つ目に、麻布図書館の改築についてのこと。それから、みなと図書館及び三田図書館の改築のことについて触れてございます。

評価委員さんからは、麻布図書館の工事契約の締結など、26年度の開館に向け取り組んでいることは大きな成果であるとされております。また、高輪子ども中高生プラザと連携し、高輪図書館分室が開設されたことは、小学校から高校生まで図書館を利用し、読書や調べ学習等に役立つことが期待でき、評価できるとされております。

教育委員会としましては、麻布図書館についての着実な進捗、それから、小学生から高校生向けの蔵書を中心に、自主的な学習が行える学習席、グループ学習が行えるグループ学習コーナーを備えた高輪図書館分室を開館し、相互連携により小・中・高校生の図書館利用を促進していく、と評価しております。

15番目は、「新郷土資料館の設置」です。

進捗状況は、旧国立保健医療科学院を活用した新郷土資料館の設置に向けて、旧国立保健医療科学院整備活用検討委員会を設置し、平成24年度末までに基本計画の策定を完了するよう検討を進めております。

52ページをご覧ください。評価委員からは、今後は区だけの視点に限定せず、専門的な視点に立ち、文化財の歴史的・文化的な整備、分析等、長期的な展望に立って、郷土資料の評価、価値づけに基づく事業の充実が課題です、と評価されております。

教育委員会としましても、新郷土資料館の建設地が決定したことを踏まえて、多くの区民が来訪する魅力ある郷土資料館の整備に向け、検討委員会において積極的に検討を進めます、としていきます。

次に、54ページをご覧ください。16番目、「放課後児童育成事業の推進」です。

進捗状況ですが、放課GO→未設置校の調査を踏まえまして、平成23年10月に放課GO→あかさかを設置し、また、放課GO→あかさかは、運営事業者から発達支援チームによる巡回指導や研修実施などの事業提案がありました。

効果・成果では、既存の放課GO→及び放課GO→クラブ全体で参加者数が年々伸びております。21年度から23年度までの参加児童数を表にまとめてございます。

評価委員からは、今後は、各放課GO→設置校の実態に着目し、近隣の住民の環境などの状況や児童の異なる生活実態やニーズ等を的確に把握し、地域の実態に即したカリキュラムの開発や運営等が求められます。また、放課GO→未設置校が少なくなってきたため、今後とも継続して検討す

ることを望みます、と評価されております。

教育委員会としましては、未実施の小学校について、今後見込まれる児童数と学校の施設状況を考慮しながら、事業実施の可能性を検討し、事業の充実に努める、としております。

最後です。「スポーツセンターの整備」です。

右側の57ページ、評価委員からは、東日本大震災の発生を踏まえて、防災機能の強化・充実に図り、災害時における防災機能を有した施設として整備することは大いに評価できます。また、今後、区民が利用しやすいスポーツセンターが整備されるよう期待しますという評価をいただいております。

工事は着実に進展しているということ、今後とも事業の着実な推進に努めるということで教育委員会の評価としております。以上です。

○澤委員長 23年度の教育委員会の活動の点検・評価ということで、活動全般にわたって、今、庶務課長から評価・点検の概要を、それぞれが重みのあることですが、説明をもらいました。

17項目ありますが、ご意見等ございましたら遠慮なく言っていただきたいと思います。

事前に配布された案から表現が見直されたところもあったり、最終的には写真も載るわけですね。写真を載せるということは初めての試みのようなので、これはこれで非常に分かりやすいと思います。

永山委員は委員になられたばかりですが、この教育委員会の活動の点検・評価の膨大な説明を庶務課長から聞いて、どんな感想を持ちましたか。

○永山委員 改めて、本当は色々なことをやっていたのだなと実感しまして、「教育の港区」ということで、本当に大変だなと思い、港区で子どもに教育を受けさせてよかったなと改めて思いました。

○澤委員長 現在の活動がパーフェクトでないのは各部署でもそれぞれ分かっているかと思いますが、いずれにしても、港区の教育委員会が一生懸命やっていることが区民に伝わるような内容でないと、点検・評価をただ並べただけでは意味がない。今、永山委員が言われたように、子どもたちにとってどんな教育をしてきているのかが分かるような内容にしていきたいと思えます。これは白書みたいに思っていた方がいいと思うのだけれども教育委員会の活動を区民の皆さん、あるいは住民の皆さんに的確に理解していただける非常に重要な資料ではないかと思えます。そういった視点も含めてご質問なりご意見をいただければと思います。

○小島委員 澤委員長がおっしゃったように、この報告書が区議会と区民の皆様に公表されるということで、これは、教育委員会としてこういうことをやっているのだという非常に丁寧に説明した資料で、外から評価を受ける重要なものと思えます。まず、新学習指導要領に対応した教育環境の整備の授業時数の確保で、小学校の低学年は週2時間、年68時間増加したと。それに対して、6学年が35単位ということだから多分週1時間、中学校では35単位で週1時間。要するに、小学校の低学年は授業時数も68単位時間、70単位時間増やしたが、6学年と中学生は35単位時間と増やした時間が少ないのですが、これは、高学年と中学生はもともと授業時間が多いから増やし

た時間は少ないという趣旨で書いてあるのですか。それから、その35単位時間の後ろに括弧書きで週何時間と書いたほうが丁寧ではないでしょうか。

○指導室長 時間数のこま数で言いますと、例えば小学校6年生は月曜日から金曜日まで6時間目まで授業が全部入ったとすると週30時間になりますけれども、実質的には週28時間程度でやっております。中学校についてはもう1時間多くて週29時間ということで、月曜日から金曜日の間でやろうとするとこれが目いっぱい。7時間という発想がないわけではありませんけれども、かなりの負担がかかります。それに比べて、小学校1年生、低学年のうちは時間的に余裕があります。週何時間という考え方は時間割表で言うところのそういう考え方でございます。

○小島委員 もう目いっぱいというか、高学年は既に増やしているからという趣旨ですよ。ここに書いてあるのは。

○指導室長 はい。

○小島委員 分かりました。

それと関連するのですが、次の効果・成果のところの3行目に「土曜日授業を実施することで、平日の授業時間増加による児童・生徒の負担軽減を図り」と書いてあるのですが、これはどういうことなのでしょう。

○指導室長 例えば月曜日から金曜日まで週30時間ということはまずないのですけれども、28時間とか29時間やると、時間割はびっしり埋まってしまって、子どもも先生もゆとりがない状況が生まれます。そうすると、例えば放課後残して個別指導をしたりする時間の確保は難しくなります。土曜日をうまく活用することによって月8時間分の時間を土曜日に持ってこられますので、その時間を有効に活用できるということがここに述べられている内容の数字でございます。

もう一つは、やはり土曜日ですと、非常に保護者の方が学校に来やすい、参加しやすいということがあって、学校選択もありますので、ぜひ学校を、子どもたちの活動の様子をよく見てくださいという趣旨で土曜日を有効に活用するというところでございます。

○教育長 小島委員がおっしゃっているのは、例えば週1時間増える、それは平日に増やすのかというご質問なのですが、港区の場合は、国際科の授業で、既に他の自治体よりもさらに1時間多い。今回の学習指導要領の改訂によって、3年から6年生は週1時間増やします。それを平日に持ってくるには平日の時間割が余りにも窮屈になるということで、港区では月2回ほど土曜日に時間をすることによって、本当であれば平日増やさなければならない分を土曜日に持ってきているということでございます。

○小島委員 なるほど。分かりました。この文章は少し分かりにくいのでは。

○澤委員長 月に2回土曜日に授業をやるというのは港区では当たり前ですが、私は川崎市の小学校6年生の保護者の方と話していたら「いや、土曜日にそれだけやっているのはむしろ全国的にも珍しい」ということで、ああ、そうなのかと思ったのです。「その分、夏休み、先生方に長い休暇を取っていただく」と言ったら、非常に感心されていました。港区では当たり前のようなことなのだと思います。だから、土曜日にそうやって授業を振り分けたというのは結構斬新的なアイデ

アだと思います。

○小島委員 この進捗状況のところ、いわゆる土曜特別講座と月2回の土曜日授業実施の兼ね合いについてというのがありますよね。評価委員のコメントでも出ていたかと思うのですが、土曜授業の実施の前に、小学校、中学校で土曜特別講座があったということ。この「兼ね合いについて」というのはどんなことを主に考えてこの文章になっているのでしょうか。

○指導室長 まず、土曜特別講座ですけれども、小学校につきましては、科学教室、作文教室、いわゆる科学の学習と作文、国語的な学習を土曜日の午後の時間を使ってやっておりました。ただし、中学校については、部活動との兼ね合いがありますので、第1・第3土曜日の午前中を授業日とすると、この特別講座を第2・第4土曜日の午前中に持って行って、国語・数学・英語をいわゆる補充学習もできるし、発展的な学習もできるというような特別講座を設けました。そのことが果たして子どもにとって負担になるのかどうかということを改めて見直したというところがございます。

今年度につきまして、出席率等も調べたのですけれども、第1・第3土曜日が始まってから出席率も参加率もそんなに落ちておりません。今年度、第2・第4土曜日にやっていた分を、いわゆる年末、12月の終わりぐらいのところの参加人数が悪いという声がありましたので、夏休みに3回程度持ってきて、特別講座で学んでいる子どもたちもおりますので、趣旨を生かして残してきているという状況でございます。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 今の土曜特別講座なのですけれども、私、8月8日の真夏の日、ほかの用事があって港南中学へ行ったのです。そうしたら、ほとんどのクラスで授業をやっていたのです。それで、副校長先生に「先生も大変ですね」と言ったら、「いや、土曜講座の取りきれなかった分を夏休みにやっている」ということでやっていたのですけれども、子どもたちがたくさんいたのでびっくりしたのです。ただ、港南中学というのは廊下のところに多目的室みたいに広いところがあって教える人たちがそこで支度していたので対応がちょっとかわいそうだなと思いました。また、先生たちはあの週はほとんどお休みに入っていた週なのです。廊下も暑いし、そういうところで本当にそれがいいのか。あと、来なくても来られない子がいるかなというようなこともあると思いますし、通常時間の中で土曜日をやったほうがいいのかと私は感じました。

あと、言葉の意味なのですけれども、16ページの下から3行目、「後付けの電子黒板キット」と書いてあるのです。「後付け」というのは映写型という意味ですか。

○学務課長 そこにキットをつけることによってテレビに電子黒板の機能をもたせることができます。

○綱川委員 これ、普通の人を読んだら、「後付けの」という意味がよく分からないので、ちょっと言葉を変えたほうがいいかなと思いました。

あともう1点が、42ページの「体験学習センターは、PFIとは別に区独自で整備し、展示内容や運営等の方針を固めます」と書いてあるのですけれども、これの内容は、「PFIとは別に」というところでどういうふうな取り扱いになるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○**教育政策担当課長** 教育センターは国との合同PFI事業ということで整備等を進めておりますが、体験学習センターの機能につきましてはPFI事業の中には盛り込んでおりません。PFI事業者がこの体験学習センターを運営するという形ではなく、企画や運営については区独自で別個に進めていくという形をとっております。

○**綱川委員** というのは、前にもご説明を伺ったと思うのですが、このPFIには国と民間と三者で調整しながらやっているのですが、今中断しているところに書いてありますよね。で、少しずつ遅れてしまっているということがあって、これを見ますと、この学習センターよりも先にできてしまうような感じに見えてしまうのです。それで質問したのです。全体計画ができないということは、ここを独自にやってもできるわけがないではないですか。そういう意味でお聞きしました。

○**教育政策担当課長** この教育センターの整備全体自体が地区計画の策定を進める中で、気象庁と新教育センター施設と別地区での事業者、地権者との調整が必要になって、事業の遅れが出ております。施設整備という大きいくりでのPFI事業については今一時中断をしております。ただ、体験学習センターについてはPFI事業の中には組み込まなかったものですから、これについては区独自で計画を進めることができるということで、施設に関しての全体の進捗状況については今中断しておりますけれども、体験学習センターについては、どういうカリキュラムの展示プログラムとか、どういうものを見せていくとかいう中身につきましては進めていくことができるということで、全てが止まっているのではないということです。

○**澤委員長** そうだとすると、その「点検」の最後から3行目の「体験学習センターの設備整備や」というのが入ると、別のところにできてしまうのではないかと錯覚します。教育政策担当課長が言っているのは、ソフトとか中身とか、そういう意味ですよ。そこはちょっと表現を変えていただいた方が分かりやすいと思います。

○**教育政策担当課長** 効果・成果のところは表現を変えます。

○**小島委員** 「新たな国際化対応教育の推進」の件で、評価委員の評価の欄の4行目、「今後、国際学級に在籍する児童の母国語、生活経験等の実態を把握して、その結果の分析を行い、それぞれの実態に適した教育内容と方法の開発などが求められます」ということなのですが、児童の母国語と生活経験等の実態を把握して、どんな教育内容を考える、どんな教育方法を考えるという期待を持ってこの文章が書かれているのでしょうか。

○**教育政策担当課長** 「国際学級に在籍する児童の母国語、生活経験等」ということですが、現在、国際学級では、英語を使える児童ということで限定しております。東町小で英語での指導をしている児童がおりますが、この児童に関しましても、必ずしも母国語が英語とは限らない児童がいたり、また、小学校1年生ぐらいですと、母国語が英語であっても余りきちんと使えないというような児童も見られます。ですので、そういった1人ひとりの、英語が母国語であるかないかとか、生活経験ということで、色々な国を点々としてきた子とか、ご両親がとても教育熱心な方とかでもまた違ってきますので、そういった1人ひとりの対応というのが今後必要になってくるということでの評価をいただいていると。

○小島委員 そうすると、それぞれの子どもの個性というか、母国語が何だとか、生活経験とか、そういう一つひとつに着目しながら、その子どもの個性を伸ばしてやるために個々に対応しなさいというような趣旨なのでしょうか。

○教育長 そのとおりだと思うのですが、今でも1人ひとりに対応して相談をしながら進めているのです。ですから、「今後」と言われると、今は余りやっていないで、今後さらにやったださいよみたいな表現にとられてしまうので、これ、表現方法を少し変えたほうがいいのではないかと思います。もちろん、今やっていることがパーフェクトなわけではないので、教育ですから常に改善をしていかなければならないとは思いますが、この部分は表現を少し整えたほうがいいかもしれませんね。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 国際学級は、外国籍の子どもしか通学できなくて、今、4人ですか。

○教育政策担当課長 1年生は4人です。

○綱川委員 6月に教育委員会訪問で見学させていただいて、全部取り出しで、その子どもたちだけの勉強を見ているところがあると。普通の通級みたいな学級と同じような状態なのですが、将来的にもこれは取り出しでずっとやっていると、普通の勉強と外国人としての勉強と何かよく分からなくて、国際学級の特色というのがどこで出てくるのかちょっとよく分からなかったのです。要するに、取り出しで、そこだけが国際に見えてしまうようなところが出てきてしまったのですが、どうなのでしょう。

○教育政策担当課長 国際学級というのが、その取り出している部分ではなくて、日本人の子どもと英語での指導を希望する外国人の子どもたちが全て1クラスにいて、その取り出し授業以外は日本人の子どもも外国人の子どもも一緒に授業を受けています。ということが日本人児童にとっても外国人児童にとっても、お互いの生活習慣などを理解するということが日常的にしやすいということで、取り出しでやっている授業の内容も、日本人の子どもたちがやっている授業の内容と同じものを英語でやっているというだけなのです。国際学級と言っても、インターナショナルスクールというのをイメージしているのではなくて、港区の国際学級に関しましては、英語で話す子どもたちも日本語で話す子どもたちも一緒に生活して、お互いに高め合う授業ということです。ただ、英語での授業を受けている子どもたちというのは、保護者の方も、また英語圏に帰られるということを考えると、英語の能力は高めておきたい、英語での授業を受けさせたいというご希望があって、それに対しては取り出しでやっているということです。港区の国際学級に関しましては、そこを望んで入ってくる外国の児童に関しましては、あくまでも日本の学校に来てもらっているという選択をしてもらっている中で、英語力を落とさないということを進めていきたいと考えております。

○澤委員長 その辺は、今年度スタートしたということで、東町小学校の国際学級について、具体的なイメージがまだはっきりつかめていないのですが、今後私たちもいい国際学級になるように考えていかなければいけないと思います。

○小島委員 「3年保育実施幼稚園の拡大」の評価委員の最後のところで、3歳児保育について、

「多様化に応じた保育支援・改善が求められます」や「さらなる保育支援」とありますが、「改善」というのはどうなのでしょう。既に十分やっているとありますが。

○**教育政策担当課長** これは、幼稚園教育のこともそうなのですが、幼児期の発達ということで、家庭支援のことまで触れ「保護者の価値観や生活実態の多様化に応じた」ということなので、今がどうだということよりも、どんどん日々改善していくという意味が強いのかとは思っております。

○**教育長** このところは「や」で結ばれてしまっているのですけれども、内容が違うのですね。「幼児期の発達の3年間を見通したカリキュラムの作成」というのは、指導計画は3歳児からのものをつくっているのですね。「作成や」と言うと、作成していないように思われるので、ここの表現を変えること。それと、「保護者の価値観」云々というのは、またその教育内容とは別の支援ということなので、少し表現を変えたほうがいいですね。常に保護者に対する、あるいは園児に対する支援というのは改善していかなければいけないので、することが求められているのだと思いますけれども、教育としての内容と、もう一つ、家庭での子育てを支援するという面について少し表現を改善する必要があると思います。

○**小島委員** カリキュラムがまだ充実してなくて、そのカリキュラムを改善しなさいという内容ですとちょっと抵抗を感じました。

○**澤委員長** 「今後は」ではなくて「今後も」とか、もうちょっと、今を否定するような内容にならないようにしていただければと思います。

まだ課題、問題点は色々あるかと思いますが、今後の日程を考えますと、本日、この議案の採決をする必要がありますがいかがいたしますか。

○**小島委員** 本日の審議を踏まえて修正したものについて可決するということがいかがでしょうか。

○**澤委員長** では、議案第31号につきましては、今の修正を入れた上でという条件で可決することで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○**澤委員長** それでは、議案第31号については、条件つきで可決することに決定いたしました。

3 議案第32号 港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について

○**澤委員長** 次に、議案第32号、「港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○**生涯学習推進課長** それでは、ただいま議題となりました港区スポーツ運営協議会規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案資料ナンバー3をご覧ください。

区では、社会体育の振興を図るために幅広い分野からの意見を収集するよう、スポーツ運営協議会を設置しております。協議会は、学識経験者、社会体育団体関係者、スポーツ施設利用関係者などの委員で構成されております。年間3回から4回程度開催しまして、スポーツ事業に関すること、施設の運営に関すること、体育協会や総合型地域スポーツ・文化クラブへの補助金に関すること、社会体育優良団体表彰の推薦に関する事などについて意見をいただいております。

今回改正しますのは、「組織」の第3条になります。委嘱する委員の数を「7人」から「8人」に改正するものでございます。

改正理由についてです。次のページをご覧ください。昨年度、国のスポーツ基本法、それからスポーツ基本計画、そして港区のスポーツ推進計画が策定をされております。これらの計画の中で主要な施策として高齢者のスポーツ活動の推進が挙げられております。こうした点を踏まえまして、区のスポーツ振興の上で、新たに高齢者の関係者を委員として委嘱をしまして、計画、事業の進捗などにその分野の意見を反映させたいと考えてございます。このため、今回、委員の定数を変更する規則改正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○澤委員長 スポーツ運営協議会規則で、委員を1名増やすということで説明がありましたけれども、何かご意見ありましたらお願いいたします。

○小島委員 この7人ないし8人なのですけれども、選ぶときに、それぞれこういう人から何名、こういう人から何名と、何か基準を設けていますか。

○生涯学習推進課長 運営協議会委員の選任基準というのを別に設けてございます。その選任基準の中で、学識経験者を1名、体育団体の関係者を2名、それから施設の利用者の中から3名というような形で、それぞれ設定しております。

○小島委員 高齢者からも1名選任するのですか。

○生涯学習推進課長 ええ。選任基準の区分のうち、体育施設利用関係者4名としまして高齢者のスポーツ関係者という項目を追加することで、新たに高齢者の関係者を委員に選任するようにするものです。

○澤委員長 港区でも高齢者のスポーツ振興ということが大きな方針になっているので、年配の方にも参加していただいて、年をとってもスポーツがしやすいような港区としての環境を整えていければ良いのかなと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第32号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第32号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 教育委員会の懸案課題について

○澤委員長 続きまして、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず、「教育委員会の懸案課題について」。庶務課長、よろしくお願いたします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料ナンバー1をご覧ください。教育委員会の主な施策につきまして、各課、各室で課題となっているもののうち、区長部局や関係機関等との調整が必要なことなどから、懸案となっております事務事業の報告をいたします。資料に基づいて順次説明をさせて

いただきます。

なお、先程の事務の管理及び執行状況の点検・評価と重なっているものについては説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

では、一つ目ですが、「公立幼稚園の3年保育の拡大」です。担当は、教育政策担当と庶務課です。

教育政策担当の3年保育の充実につきましては、先程ご説明しましたので省略させていただきます。庶務課分でございます。「私立幼稚園連合会等への補助金」です。私立幼稚園連合会等への補助金につきましては、保護者負担軽減の補助と幼稚園運営の補助の両制度があり、それぞれの制度に応じて運営してきましたが、時代の流れとともに両制度の役割を改めて明確にし、私立幼稚園の実情に合った補助制度となるよう見直しを行うことが必要との認識に立ち、今後の取り組み状況をこのような形で検討するとしているものでございます。

次に、2ページ目をご覧ください。「奨学資金貸付額の見直し」です。庶務課が担当です。

平成23年度の定期監査におきまして、公立高等学校の授業料無償化制度の実施後も従前と同額の奨学金を貸し出しているが、奨学資金貸付制度の利用者の実態に即してきめ細かな対応をすべきである、との指摘がなされております。この指摘に基づきまして、現在運用しております「港区奨学資金に関する条例」第3条の趣旨を踏まえ、授業料が無償化されている公立高校入学生への貸付額を決定する考え方の整理が必要だと指摘がありました。

これに関しましては、高校授業料の無償化及び港区の奨学資金運営協議会の意見を踏まえつつ、授業料以外の修学に必要な費用について、本人の申請手続が負担とならない程度の資料提供を求めるといことで確認し、貸付金額を今後決定していくという方向性を定めております。

次に、「小中一貫教育の推進」です。担当は、教育政策担当と指導室です。

一つ目が、全区的な小中一貫教育の推進です。全小・中学校を中学校通学区域ごとに10グループに編成し、小中一貫教育を推進し、港区の特色を備えた質の高い一貫教育を実施する上で、小中一貫カリキュラム(MINATOカリキュラム)を基本に、各区域の教育課題の整理や地域特性を踏まえた一貫教育のあり方、学校運営体制等の検討が必要だという課題です。

それに対しては、中学校通学区域単位で幼・小・中の教員が合同で研究を行い、相互理解を深めるなど、それぞれの地域の特色、教育環境を踏まえ、9年間の学習カリキュラムや学校運営のあり方を検討するという方向性を定めております。

二つ目が「施設隣接型小中一貫教育校の設置」です。これまでの検討では、施設隣接型の小中一貫教育校としての体制整備について検討していく必要があるというものです。全区的な小中一貫教育の推進に関連してのもので、小学校、中学校の施設が一体でない状況から生じる課題整理・検討が必要だという課題がございます。施設隣接型の課題の整理と解決に向けた検討を進めるという方向性を定めております。

三つ目が「朝日中学校通学区域小中一貫教育校の設置」で、教育政策担当と学校施設計画担当が担当しております。これは先程説明しましたので省略させていただきます。

「新教育センターの整備」につきましても、同様に省略させていただきます。

次に、「中之町幼稚園移転改築及び赤坂中学校改築」です。赤坂九丁目の中之町幼稚園周辺で区が区民の方等に貸し付けている土地がございます。平成16年3月の庁議決定以来、隣接する中之町幼稚園や桑田記念児童遊園との一体的な整備について検討を進めてきたところですが、教育委員会としては、貸付地の再整備に連動し、中之町幼稚園に今以上の良好な教育環境を確保するというような観点から、中之町幼稚園を再開発地区の外で整備することを決定しております。現時点では、赤坂中学校敷地内への移転を考えているところがございます。

右側には、中之町幼稚園の移転改築、赤坂中学校の改築についての今後のスケジュールなどが書かれております。

4ページをご覧くださいますと、中之町幼稚園のところに記載してありますけれども、赤坂中学校を含め、中学校、幼稚園のよりよい教育環境を整備するため、計画的な検討をしていく必要がある、という課題でございます。

次に、「赤羽小学校改築」です。学校施設計画担当が担当です。赤羽小学校につきましては、東京都条例では、現在の敷地では小学校の建替ができないと判断されております。路地状敷地の拡幅のために、昨年度、用地活用担当部署に対して土地取得の依頼を行い、隣地所有者のかんぼ生命保険と交渉を続けております。今後、基本計画の見直しや土地の鑑定、財産価格審議会、補正予算獲得の手続を予定しているものでございます。

今後のスケジュールは、右側に書かれているとおりで、平成25年3月に用地の取得、今ご説明したように交渉中でございます。また、土地の調査、地盤調査等を経て、29年度末の竣工を目指して今取り組んでいるという内容になっています。

次に、「教育ネットワークの早期構築及び学校情報化計画の策定」です。学務課が担当です。

一つ目が「教育ネットワークの早期構築」で、現在、学校ごとに設置されているサーバーを平成25年度にデータセンター等に集約することで、学校全体への効率的なアプリケーション環境を整備するという内容です。二つ目は、学校情報化計画として、校務システムの整備や利用環境の促進により、セキュリティ強化や利便性の向上を図るものです。教員が児童・生徒と向き合う時間を増大させ、さらなる質の高い教育の提供を実現するための計画が必要だという認識に立ったもので、今後、学校情報化計画の策定を予定しているところです。

今後のスケジュールですが、教育ネットワークの早期構築について、平成24年度中にネットワーク整備（案）を作成し、港区情報化計画を平成24年度の下半期には策定して、平成25年度の予算計上に向けて準備していくというものでございます。

次の5ページの右上の「学校ホームページ管理システムの導入」は、庶務課の担当ですが、教育ネットワークの構築と同時に、ホームページ用サーバーもデータセンターに集約し運用することを検討しているということで課題としてございます。

次に、「学校における節電等の継続的な取り組み」です。学務課の担当ですが、エコスクール計画とともに、省エネルギー、節電に取り組んでいくということで課題としております。これも省略をさせていただきます。

「放課GO→(クラブ)未設置校について」は、生涯学習推進課の担当ですが、これも先程の審議にありましたので省略させていただきます。

6ページをご覧ください。「生涯学習センターの防災上の整備強化」、生涯学習推進課の担当でございます。生涯学習センターにつきましては、昨年の震災の際も建物内の天井や壁が損壊するなどの事態が発生しております。老朽化が進んでいるために多数の避難者を受入れなければならないという役割もありますので、避難所として整備強化が必要だというものです。

右側に、今後の取り組みとして、改修工事などの計画的な整備に向けて、関係機関等と調整を図るものがございます。

次に、「港区スポーツセンター開設について」は、生涯学習推進課の所管でございますが、これも先程触れましたので省略させていただきます。

その次は、「第68回国民体育大会(東京国体)の開催について」です。港区スポーツセンターは「スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会」のなぎなた大会の会場となることから国体開催に向けて以下の予定で取り組みますということで、平成24年度としましては、9月に国体展実施、また10月には国体1年前イベント開催というようなものも計画しております。平成25年度は、6月に国体PR活動の本格化とボランティア研修等を行い、9月29日から10月1日まで行われます第68回国民体育大会のなぎなた競技を実施しますので課題とその方向性をまとめてございます。

次の7ページは、「図書館の改築について」及び「新郷土資料館の設置について」ですが、先程出ましたので省略させていただきます。

最後に8ページ、「保幼小連携の推進」です。港区全体の就学前教育の充実や小学校への円滑な接続を図るということを目的として、保育園・幼稚園・小学校の連携事業を推進しております。平成23年度には芝地区をモデル地区として、御成門小学校、芝小学校、赤羽小学校、赤羽幼稚園、明德幼稚園、芝保育園、芝公園保育園の3校4園で公開授業や公開保育を行い、教員や保育士等が相互に参観し合うような活動を行いました。今年度は、芝地区のモデル校に加えて、その他の地区でも保幼小連携の取り組みが拡大できるように努め、就学前教育の充実を図る取り組みを考えてございます。

このようなものが現在の教育委員会の課題ということでまとめさせていただいております。

報告は以上でございます。

○澤委員長 今年度の教育委員会の懸案課題ということで、先程の議案第31号の教育委員会の活動の点検及び評価と関連させながら説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 「公立幼稚園の3年保育の拡大」の「概要」の欄で、3段落目ぐらいに「私立幼稚園に対しては、区内在住園児の優先的な入園について文書で依頼しました」と書いてあるのですが、これは権限に基づく行政指導的なものでしょうか。それとも単なる要望でしょうか。

○教育政策担当課長 昨年度、私立幼稚園連合会に対して、文書で要望という形でいたしました。

○綱川委員 2ページの「小中一貫教育の推進」のところなのですけれども、右の方の「今後の取組等」のところには幼稚園の教員というのが入っているのですね。義務教育9年というのは分かるのですけれども、幼稚園も含めて、高橋教育長はよく「12年の港区の教育」とおっしゃっているのです。こういう重要な部分に幼稚園が入っていないというような感じにとらえられてしまうと良くないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○指導室長 済みません。文言を整理したいと思います。当然、幼稚園も視野に入れて、一緒にやっけていきたいと思いますというスタンスで、入れて考えております。

○綱川委員 お願いします。あと、赤羽小学校の改築なのですけれども、確かこの委員会で、隣の道路の拡幅というか、接道の承認について議案を可決しましたよね。それでまだ交渉中なのですか。この計画はすごくかかるような感じに見えてしまうのです。民間ですともっとピッチが上がるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○学校施設設計画担当課長 こちらにつきましては、現在もまだ交渉中でございます。以前、当委員会に報告させていただきました用地の取得についてということで形を決め、この形で用地取得の交渉に入りますということから、また相手もあることですので、かんぽ生命の方は部分的には売ることができないとか、そういったお話も出てきて、現在、課題を整理しながら交渉を進めているところでございます。

事業の進捗としましては、こちらに記載してありますとおり、港区基本計画の事業（いわゆるボックス事業）にはなっておるのですけれども、予定では、平成26年度に基本設計を開始するということになっておりまして、順次進めるという予定になってございます。

○綱川委員 分かりました。最後の8ページですけれども、「保幼小連携の推進」のところ、3校4園のうちの1園に私立が入っているようなのです。ここの私立だけ入ったというのは何かあるのでしょうか。

○指導室長 今回、私立幼稚園にもぜひ保育を公開してほしいとお願したところ、23年度につきましては、明德幼稚園の保育を公開していただきましたので、実績として載せているところでございます。お願いはほかの幼稚園にもしております。

○綱川委員 そうですか。分かりました。

○永山委員 「小中一貫教育の推進」と、今の8ページの幼小中、保育園も入った連携ということで、保育園が入ることと入らないことの違いというのは、どんなことがありますか。

○指導室長 教育基本法の改正の中に「幼児期の教育」という項目を置きまして、いわゆる幼稚園、保育園も含めて生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるということが定められまして、ここの部分の充実について述べられております。教育委員会といたしまして、いわゆる「就学前教育」という言葉を使っておりますけれども、幼児期の教育を充実することがその後の義務教育の充実につながるという考え方でございますので、保育園は保育園でやればいいのか、私立は私立でやればいいのかという発想には立っておりません。保幼小を含めた就学前教育の充実ということが義務教育の充実につながるという考え方で臨んでおります。

○永山委員 そうすると、この2ページ目はなぜ保育園が入らないのですか。

○指導室長 おっしゃるとおり、もちろん保育園も含めて考えたいのですが、段階的に、まずは公立の幼小中の連携が大事だと。実際のところ、例えば幼稚園の先生が小学校とか中学校の授業を見たことがない、あるいは逆に、中学校の先生、小学校の先生が幼稚園を見たことがないというのがこれまでの実態でした。ただ、その部分を、交流をどんどん広げていく中で、まずは公立の部分でやっていって、もちろん保育園も含めて広げていきたいし、幼稚園も含めて広げていきたいと考えておりますが、ちょっと段階があるので分けているところでございます。

○小島委員 永山委員、その点ですが、以前、教育委員会で幼保一元化という議論があったのですが、その実現に向かってこの委員会でも非常に頑張ったのですが、結局難しいと。そういうような流れだったのですね。

○澤委員長 こういった懸案課題があるということをご頭に入れて、今後ともよろしく願いいたします。

2 平成24年度第2回採用港区奨学生の選考結果について

○澤委員長 次に、「平成24年度第2回採用港区奨学生の選考結果について」。庶務課長、よろしく願いいたします。

○庶務課長 それでは、資料ナンバー2をご覧ください。「港区奨学生(平成24年度第2回募集分)の選考結果」です。

採用年度を22年度から24年度まで、第1回、第2回、それぞれ募集区分とともに掲載しています。今回は、24年度の第2回で、高校等のみの方に対する募集を行いまして、応募があったのがお二方、そして審査の対象となったのもお二人で、選考結果は採用候補者が2名で、その2名の方に貸し付けるという結果となっております。参考までに、募集期間は、今年の5月10日から6月8日まででした。募集方法は、(1)から(3)までのように公募で、募集案内、申請用紙等は庶務課、各地区総合支所、各図書館で配布し、庶務課に提出する、もしくは学校を通じて庶務課に提出していただいております。また、今回から、「みなと教育ネット」から募集案内等をダウンロードできるようにしております。

3番目としましては、奨学資金の貸付けの前に、奨学資金運営協議会を開催し、採用候補者を決定いただくのですが、協議会を7月11日水曜日に開催し、今回応募の2名の方、両名ともに、選考結果のとおり採用候補者とさせていただきます。

以上、簡単ですが、港区奨学生の選考結果報告でございます。

○澤委員長 私も、委員として運営協議会に参加いたしましたが、そのときにも先程の奨学金の懸案課題といいますか、その議題も出ていました。経済的に就学が難しい方に資金を援助するということが非常に重要なことだと思いますので、今後とも議題として取り上げていければと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

3 港区青少年委員の退任について

○澤委員長 次に、「港区青少年委員の退任について」。生涯学習推進課長、よろしく願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区青少年委員の退任についてご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

7月25日付で退任の委員がございました。平成24・25年度青少年委員名簿のお台場地区となります。お1人変更があったということでご報告させていただきます。以上です。

○澤委員長 お台場地区の永山青少年委員が退任ということで今報告がありましたけれども、何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

4 港区スポーツセンターのプール休止について

○澤委員長 次に、「港区スポーツセンターのプール休止について」。同じく、生涯学習推進課長、よろしく願いいたします。

○生涯学習推進課長 スポーツセンターのプールの休止についてご報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

スポーツセンターのプールの衛生管理や安全確保のため、水を交換し、清掃、機械設備保守点検を行うため、プールを休止いたします。

休止の期間は、平成24年9月24日の月曜日から9月27日の木曜日までの4日間となります。

休止の理由といたしましては、プール換水、清掃、設備点検としております。

利用者への周知につきましては、「広報みなと」「ひろば」「キスポーツ」誌への掲載のほか、ホームページへの掲載を行います。また、スポーツセンター館内でのポスター掲示や館内放送などを使って利用者に休止期間を周知してまいります。以上です。

○澤委員長 スポーツセンターのプールの休止、定期点検等ですね。

○生涯学習推進課長 年2回程度を予定してございます。

○澤委員長 報告がありましたけれども、よろしゅうございますか。

5 生涯学習推進課の7月事業実績と9月事業予定について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の7月事業実績と9月事業予定について」。生涯学習推進課長、よろしく願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の7月の事業実績、及び、裏面になりますが、生涯学習推進課の9月の事業予定についてご報告をいたします。

資料ナンバー5をご覧ください。まず、実績についてです。7月の実績ですが、1行目、3行目、6行目に、青山、東町、港南でそれぞれラグビー教室を開いてございます。参加者も、継続して参加していただいているようでございます。これまでも、青山、東町は20人程度、港南は30人前後となっております。港南は、今回、海の日にかかる連休の真ん中に当たったため参加者が

少なく、12人となっております。

また、7月の7行目のスポーカル委員会ですが、スポーカル六本木の状況、高松地域での設立に向けての意見交換などを行っております。

裏面をご覧ください。9月の事業予定になります。それぞれ各タグラグビー教室、スポーカル委員会、それから、教室事業、つくばの物産市を予定してございます。

また、こちらの表にはございませんが、地域交流として、芝地区総合支所がいわき市の子どもとの交流を行っているという情報提供がありました。9月15日、16日の2日間、福島県いわき市の子どもが港区を訪れ、芝地区の子どもたちとタグラグビーとラグビートップリーグの試合観戦、それから交流のためのミニ運動会を行うというような情報を得ております。以上です。

○澤委員長 ただいまの報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

6 生涯学習推進課の事業別利用状況について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の事業別利用状況について」。同じく、生涯学習推進課長、よろしく願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。

資料ナンバー6をご覧ください。各施設事業の7月の利用状況となっております。また、資料の最後になりますが、学校の屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木の集計は、大変申し訳ありませんが、1カ月遅れの6月の報告とさせていただきます。

特に目立ったところを報告させていただきます。3枚おめくりください。4枚目のスポーツセンターの利用集計表をご覧ください。24年度のスポーツセンターの利用集計ですが、6月と7月の欄の合計の人数、下から2行目の欄です。6月、7月、1カ月当たり6万人の方がこのところ来館されている状況があります。新たに来館されている方が増えているという状況で、この状況の要因というのは、私どもと指定管理者であるスポーツセンターの方で分析をしているところですが、6月、7月と来館者が多いという状況がございます。以上です。

○澤委員長 生涯学習推進課の事業別利用状況、特にスポーツセンターの利用者が6月、7月かなり増えています。昨年は、東日本大震災の影響もあり、参考にならないのですけれども。よろしいですか。

7 国体推進担当の7月事業実績と9月事業予定について

○澤委員長 次に、「国体推進担当の7月事業実績と9月事業予定について」。国体推進担当課長、お願いいたします。

○国体推進担当課長 それでは、国体推進担当の7月の事業実績と9月の事業予定についてご説明いたします。資料はナンバー7になります。

まず、7月の事業実績です。国体推進担当では、来年度開催の国体に向けた啓発活動のために、

大会のマスコットである「ゆりーと」のぬいぐるみの貸し出しを行っております。この「ゆりーと」を社会体育施設の指定管理者であるキスポーツ財団に貸し出しまして、7月1日のアクアフィールド芝公園のプール開きの時に施設利用者に対して受付で「ゆりーと」が呼びかけを行い、また「国体ニュース」を配布するなどして啓発活動をしております。また、7月26日と27日の2日間、新橋駅前で行われました新橋こいち祭りでは、国体推進担当の職員が「ゆりーと」を着て、区長挨拶やパレード、また、ゆかた美人コンテスト等におきまして「ゆりーと」を伴って国体のPR活動を行いました。ステージでは、港区なぎなた連盟による演技が行われ、また、閉会式では地元の愛宕一之部連合町会の丸哲夫会長による挨拶のときに、「ゆりーと」が手招きされて、来年国体が開催されること、また、港区がなぎなたの競技が開催になることなど、最後の挨拶で説明をしていただきまして会場は大いに盛り上がりました。

さらに、7月29日ですけれども、第67回国民体育大会関東ブロック大会が港区スポーツセンターで開催されました。この大会では、今年岐阜で行われる国体の少年の部の試合競技の関東ブロックの予選会を兼ねています。開会式や閉会式では「ゆりーと」が登場したため選手たちは喜んでいました。東京都は第1位で通過し、無事、国体出場を決めています。

次に、裏面になりますが、国体推進担当の9月の事業予定についてご説明いたします。9月21日から28日にかけて、区役所1階のロビーにおいて、スポーツの祭典である国体とオリンピック・パラリンピックの展示会を開催する予定です。詳細は未定ですが、パネル展とあわせて記念撮影コーナーの設置やなぎなた器具の展示、そして、今年5月に行われた第53回都道府県対抗なぎなた大会の映像や、またオリンピック・パラリンピックの招致映像の放映等を予定しています。また、啓発グッズの配布や、近隣の保育園等と連携し、子どもたちが来庁した際には「ゆりーと」を登場させたいと考えています。以上です。

○澤委員長 国体推進担当の7月事業実績と9月の事業予定につきまして説明がございました。

来年、なぎなたを本区でやるということで、PR活動に努力していただいております。よろしゅうございましょうか。

8 図書館・郷土資料館の7月行事实績と9月行事予定について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の7月行事实績と9月行事予定について」。図書・文化財課長、よろしく願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の7月行事实績と9月行事予定についてご報告させていただきます。資料ナンバー8でございます。

まず図書館の方でございますけれども、資料の方から幾つかご紹介させていただきます。

まず、2ページでございます。「映画会」の一番下の行でございますけれども、29日、夏休み映画会として「時をかける少女」。これはアニメの映画ですけれども、それを上映させていただきました。こちらの映画会につきましては、今までシリーズ的にやっておりますけれども、映画会の前に楽器の生演奏を聞いていただきながら映画を楽しむという趣向で、今回はマリンバを演奏していた

できました。

それから、3ページでございます。中段のところに「CDコンサート」となっておりますけれども、高輪図書館の方で「ミュージック・ライブラリー」と銘打ちまして、今回、第2回目ということでやらせていただきます。今回は特集ということで、ジャズを取り上げまして「マイルス・デイビス」の演奏についてコンサートでご紹介しました。コンサートということなのですが、こちらの企画につきましては、館の方に音楽にかなり詳しい職員がおりますので、その職員の色々な角度からの解説を加えた上でお聞きいただくということで、第1回目のときは確か8名ほどの参加者だったのですが、今回は25名ということで、口コミ等で参加者が増えている状況でございます。

それから、4ページでございます。「子ども会」につきましては、28日ですが、みなと図書館の方で「夏休み子ども会」ということで、「一日図書館員になろう！」ということで実施いたしました。今年で3回目の実施になりますけれども、今回も、子どもたちに図書館に来ていただいて実際にカウンター業務など図書館の仕事を体験していただいたり、また、図書館の裏側を見てもらったりというようなことで企画をいたしました。午前中は小学生というのは例年どおりなのですが、今年度からは、午後は中学生も対象に新たに実施してございます。

それから、その下の「その他」のところでございますけれども、14日、三田図書館で「ミュージアムセミナー」ということで、ミュージアムネットワークの加盟館から、今回は根津美術館に来ていただきまして色々とお話をさせていただきました。参加者37名ということで、こちらの方もかなり定着をしてきて、それなりの参加者が毎回集まりにぎわっております。

それから、その下二つ、プラネタリウム in 三田図書館、それから、赤坂の「図書館で体験『わくわく！科学実験教室』』というようなことで、学習系の講座につきましてもそれぞれ実施しまして、ご好評を得ております。

6ページでございます。9月の予定ということでございますけれども、「映画会」の中で、23日、「『モンスターズ・インク』&ミュージックコンサート」としまして、先程の楽器の生演奏のシリーズとまた同じような形で実施を予定しておりますけれども、今回は上映前にヴァイオリンとピアノの演奏をしていただく予定でございます。

それから、郷土資料館の方でございます。資料の8ページでございます。7月の実績ということで、下段の方ですが、7月23日、「夏休み体験ミュージアム『チャレンジ！縄文土器を作ろう』』というような形で、東京都埋蔵文化財センターの方に行っていただきまして、縄文土器の作成のプログラムを実施いたしました。夏休みということもありまして、お子さんと保護者の参加をいただいております。

26日には、文化財保護審議会を開きました。今年度の指定文化財の諮問を実施しております。

9月の予定でございますけれども、6日に文化財保護審議会を実施しまして、こちらの方で今年度の指定文化財の答申案を検討する予定でございます。以上です。

○澤委員長 行事实績、予定、色々工夫していただいているということも含めて報告がありました

けれども、何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

9 図書館の7月分利用実績について

○澤委員長 次に、「図書館の7月分利用実績について」。図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館の7月分の利用実績についてご報告させていただきます。

利用実績の数値的なものにつきましては資料記載のとおりでございまして、例年と大体同じような傾向の数値となっております。特に7月以降につきましては、ここの数値とはまた別の話なのですけれども、節電の関係がございまして、図書館の方でも節電に取り組んで空調等を小まめに調整しておりますけれども、利用者からは何件か、そういった節電に対してのご意見等をいただいているところでございます。そちらの方のご意見につきましては、丁寧な説明をしてお答えさせていただいている状況でございます。

あと、裏面の方ですけれども、図書館以外の連携施設、区民センターやクーブラなどの実績を出してございます。年々の利用の実績は増えてきているというような状況で、その辺のあたりも数字を取りまとめて、また改めてご報告したいと思っております。

○澤委員長 図書館の7月分実績につきまして報告がございました。連携施設との関連等につきましてもご説明がありましたけれども、何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

10 いじめの実態把握のための緊急調査について

○澤委員長 次に、「いじめの実態把握のための緊急調査について」。指導室長、よろしくお願いたします。

○指導室長 この報告につきましては、前回、7月26日金曜日に開催されました第14回教育委員会臨時会におきまして、本区におきますいじめに関する指導と取り組みについてというご報告をさせていただきました。その中でアンケート調査ということが話題にありましたので、その結果をご報告させていただきます。

まず最初に、この表の見方を簡単にご説明いたします。主にいじめとされているものと疑いがあるというものの二本立てでございまして、まず、いじめというのは、本人がいじめられていると感じたものをいじめとしておりまして、疑いというのは、周りの人が見ていて、これはいじめではないかというものを疑いというふうにしているということでございます。

最初に、いじめの方でございまして、小学校2件ということで、その内訳は、その下に「解消した」「継続指導中」が1件ずつございまして、これが2件というふうになってございます。中学校は5件の認知件数がございまして、解消したのが「1」が三つありますので足し算すると3件で、「継続指導中」が2件ということ。このような表の見方になってございます。

それでは、説明に入らせていただきます。今回のこの調査におきましては、東京都の教育委員会が「いじめの実態把握のための緊急調査」、別添で写しをつけてございましてこれをもちまして全都的に調査をかけたということで、これに関連して調査をしたということでございます。この東京都

の調査を見ますと、裏面にございます別紙1に「いじめの実態把握のための緊急調査の質問例」というのがございまして、かなり具体的にこういったことを聞いたかどうかということ为例として挙げてきているのですけれども、本区の調査は、参考3、裏面の参考4。参考3というのは、小学校低学年と中学年、概ね小学校1年生から4年生、裏面の参考4は、小学校5年生から中学校3年生までの調査用紙ということで、簡単に申し上げますと、東京都の質問例について全て反映した形で「いじめアンケート」ということでつくりました。発達段階、言葉や漢字の使い方などを若干配慮いたしまして、今言ったように、参考資料3と参考資料4に分けたということでございまして、この調査に基づきましての結果でございまして。

まず、この調査ですけれども、6月の「ふれあい月間」というのがございまして、そのときにまだ継続して残っていたというものと、この7月の調査で新たに発生したものを合わせたものというところで見ていただけたらと思います。限られた時間でございまして、「継続中」というものについて若干触れさせていただきたいと思っております。

まず、小学校で、2件のうちの1件は「継続中」ということでございまして。これは、ある学校の3年生の男の子が6年生の男の子からからかわれたということで、3年生の子がちょっかいを出されたということでいじめということでございまして。このことにつきましては、もちろん、両方の保護者の方にも連絡をしております、学校の方で当然本人にも指導しているということです。「継続中」としているのはなぜかということ、指導は済んでいますけれども、もうちょっと様子を見ていこうということで、今ちょうど夏休みに入っていますので「継続中」ということで上げているものでございまして。

次に、中学校ですけれども、「継続中」のものが2件ございまして。一つは、中学校1年生の女子が転校してきて、最初、仲よくしていたのですけれども、どうも途中から、子どもの言葉で言うと「お試し期間が終わった」ということで離れていってしまったということで、このことに悩んだということで、このことについて指導をしているものでございまして。

もう1件は、中学校2年生の男の子が、リーダー性があるということで目立つということで、周りの女子からちょっと嫌なことを言われたということで、これも指導中ということになります。

こういった事例につきましては、保護者と連絡をとりましてきめ細かく継続観察していくということでございまして。疑いにつきましては、周りの者が見ている、これは可能性があるということで上げておまして、現在、小学校で「解消した」というのが8件、「継続指導中」というのが21件ということになります。中学校で、「解消した」が2件、「継続指導中」につきましては14件ということになります。

今回のこの調査は、1人ひとりにアンケートという形でかけておりますので、この結果をもとに、学校によっては、夏休み中、個人面談等を行っておりますので、さらに引き続き様子をしっかりと見ていくということでございまして。

また、このいじめの問題につきましては、本区では、例えば子どもサミット等で丁寧に取り上げておまして、子どもたちも自分たちの課題として話し合うという場面を持っておりますけれども、

さらに今年度も、子どもサミットの中で取り上げることはもちろんのこと、工夫しまして、子どもたちがもっと主体的に色々な問題についてかかわれるように考えていきたいということ。

今、もう一つ計画しているのは、「いじめカード」を配布しているのですけれども、さらにこれを「いじめファイル」のような形にして、子どもたちがもっと身近に手にとって見られる、あるいは実際に日常の中で使えるような形で配れないかということで今検討しているところでございます。以上です。

○澤委員長 いじめに関する緊急アンケート、結果等も含めて報告がありましたけれども、何かご質問等ございますか。

○小島委員 早速、アンケートをとっていただいてこれだけ調査していただいたというのは非常に良かったと思います。内容的にも、本区ではそんなに深刻ないじめが発生していない状況で安心しましたという感想でございます。

○指導室長 委員長、申し訳ありませんがちょっと説明が漏れてしまいました。大切なことを言わせていただきます。今回、調査の中で、例えば子どもたちが体を傷つけられるとか、暴力を振るわれるとか、陰湿な、傷つくような、重大な案件は今のところないということでご報告させていただきたいと思います。

○永山委員 これは公立のみですか。私立は対象ではないのですか。

○指導室長 教育委員会といたしましては、私立学校に対してはなかなかこういう調査をかけられないので公立のみということでございます。

○綱川委員 これを見ますと、自分で申告した数と、外から見たというか、周りから言った件数がかけ離れて違うなという気がしてしまうのですね。指導室、または教育委員会として、この数を見まして、これが本当に実態に即しているのか。というのは、この7月、8月に痛ましい事故が全国で何カ所かあったときに、その記者会見等で「把握していなかった」とか、「訴えはあったけれども、大丈夫だと思っていた」とか、「全然ノーケアで過ごしていた」とか。あと、「言葉のいじめだから、実態を見ていないから、注意もできなかった」とか、そういう言い方をされていることが多いのですね。そういうと、報道などの例はどこまでちゃんと調査したのだという話になるのですけれども、港区としては掘り下げて、学校に対して注意喚起していくのか。うちの学校は大丈夫だからといってそれでもう終わりにしてしまうのか。その辺の掘り下げ方というのはどのようになさるご予定ですか。

このアンケートは年間3回ぐらいやっていたか。

○指導室長 こういった形で全員に同じものをかけるのは今回が初めてです。継続的にアンケートは実施しています。

○綱川委員 やっていますよね。その中で、やはり継続的にやらなければいけないだろうし、普段から、教員、担任、校長先生、副校長先生を初め、みんなが一体となって鋭いアンテナを持っていないと、完全に見過ごしてしまうようなことがあると思うのですが、その辺どうですか。

○指導室長 今回、このアンケートは、人数が分かっているとか、誰が誰にどうされたというところ

ろまで把握できております。例えば、学校の中で悪口を言われたり、とおせんぼされたというものから、放課G O→でガムを顔につけられてマットに押さえつけられた、あるいは塾で違う学校の友達から悪口を言われたということまでかなり細かく上がっております。実は、塾の問題は学校をまたいでいるのですけれども、こういった問題も含めて、学校の方でかなり危機感を持って掌握しておりますので、本当に丁寧にやっていくしかないなど。あと、解決をしっかりと見取るということと、当然、保護者も共通理解の上に立って見届けるということが大事かと思っております。

○綱川委員 ありがとうございます。今、学校をまたいでいるとかいうお話もありました。例えば夏季学園とか、移動教室とか、同じ施設に他校の子どもたちが来ていたり。昔、私が見学に行ったときは、ニコニコ学園だと、階によって学年が違っていて、階段のところで上と下でやり合うまではいかないのですけれども、じゃれ合っていたりすることは昔からあったのですけれども。そのようなところで、いじめというのは過敏に考えすぎるといけないところもあるかもしれないのですけれども、未然に防がなければいけないので、「うちの学校は大丈夫ですよ」などと言うところもあるかもしれないのですけれども、そういうところは危機感を持って普段からきちんとやっていただくようにご指導をお願いしたいと思います。

○指導室長 今おっしゃったように、「うちの学校はない」ということはあり得ないと思っています。定例の校長会、副校長会、副校園長会、また生活指導主任会で今回の調査の結果を公表しまして、具体的に指導してまいりたいと思っておりますので、今いただいたご意見はきちっと学校の教育の方に反映してまいりたいと考えているところでございます。

○教育長 この問題に限らず、子ども同士の色々なトラブルというのは、学校だけの把握というのは限度があります。したがって、どれだけ保護者、あるいは区民、地域の方々、皆さんと信頼関係に基づいて連携協力していくかということにかかっています。中学生になると、学校から出て行動範囲が色々広がる。それを学校で把握しろといってもそれは無理です。無理だからこそ、子どもと教員の信頼関係に基づいて、色々な子どもからの情報提供が上がりやすくすること、それから、保護者からも情報提供が上がりやすくすること、地域の方々からも上がりやすくすること、そういったことが重要です。学校現場も事務局も常にそういう危機意識を持ちながら教育に当たっていくということが本当に大事、重要だと思います。今後とも気を引き締めて、この問題については学校ともども頑張っていきたい。また、PTA関係者とも十分連携を図ってやっていきたいと思っております。

○綱川委員 私が生まれ育ったところの学区域では、民生委員さん、学校、保育園、児童館、そういったところの方たちが月に1回集まっています。子どもたちの見せる顔というのは場所によって全然違うのですね。で、意見交換していたりすると、未然に見つかったり。あと、保護者と学校はちょっと話せない状態なのだけれども、児童館の館長さんと話せるとか、そういう状態のいい関係があります。学校地域支援本部がそうなるかどうか分からないけれども、教育長がおっしゃったように、地域との連携とか、そういうのも大事かなと思っていますので、ぜひそういった関係を築いてほしいと思います。やはり人間関係がないとこれはできないのですね。それと、その中では守秘義務を持った人しか集めないということをやっている、「ざっくばらんに話しましょう」という話は

しているのですけれども、そのような配慮も必要になってくるかと思います。いじめは、ないのが一番いいのですけれども、その中で未然に防げるということが若干はあるようなので、そういうのをケーススタディとかでやっていくといいかなと思います。

○澤委員長 非常に重要な教育的な課題で、教育長が言われているように、一学校だけでは対応できない。特に中学生になると親にもなかなか話したがないところもあるようですが、保護者、PTA、地域、その辺の連携がうまく行って初めて、あまり大きなことにならないうちに我々も知ることができる。そういういい連携ができるような方向で事務局全体の問題として取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。ほかによろしゅうございましょうか。

11 9月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、「9月指導室事業予定について」。指導室長、よろしく願いいたします。

○指導室長 2点ございます。

1点は、9月8日土曜日にスポーツセンターで行われます中学校の水泳記録会につきまして、代表選手による記録会でございますので、もしお時間の都合がございましたら、教育委員の皆様にもぜひ見ていただきたいと思うところでございます。

2点目は、9月15日土曜日の青山中学校で行われます小・中学生の海外派遣報告会。これも同様に、子どもたちがオーストラリアで学んだことを発表しますので、ぜひご覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○澤委員長 9月の指導室事業予定、中学校水泳記録会と小・中学生海外派遣報告会に我々もぜひ参加して港区の子どもたちの活躍を見守りたいと思います。

ほかによろしゅうございますか。

「閉会」

○澤委員長 それでは、案件は全て終了しました。

庶務課長、何かほかに。

○庶務課長 ございません。

○澤委員長 では、閉会といたします。

次回は、9月11日火曜日、午前10時からの予定です。長時間にわたってお疲れ様でした。

(午後5時36分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 高橋 良祐